

子育て

6月は「児童手当」の切り替え月です!

問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

児童手当を受給している方には、6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります!

現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。対象となる方には、6月中旬頃にお知らせを送付いたします。

※4月以降に公務員になった、もしくは、公務員ではなくなった方は、別途手続きが必要な場合がありますので、至急お問い合わせください。

●児童手当は、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に支給されるものです。

※手当を受けるためには、申請が必要です。

※6月～平成31年5月分の手当の金額は、受給者(保護者のうち、恒常的に所得が高い方)の平成29年中の所得と扶養人数によって異なります。

「お母さんの料理教室」募集!

申・問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

手軽でおいしい料理を楽しく作ります。託児もありますよ!

時 6月25日(日)・28日(水) 9時30分～13時

所 健康センター

対・乳幼児のお子さまをお持ちのお母さま・新婚さんで、料理がちょっと苦手という方
※託児が利用できるのは首がすわっているお子さまからです。

内 調理実習および交流

定 16組(申込多数の場合は、初めての方優先)

料 参加費700円

日 6月13日(火)

他 持ってくるもの エプロン、三角巾、託児に必要なもの(水筒、着替えなど)

※1歳未満のお子さまは昼食をご用意ください。

主催 長与町食生活改善推進員(ながよサラダ会)

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、ボランティア活動を行っています。



毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供しています。

福祉医療費受給者証の有効期間に関する誤表記について

平成30年度より小学1年生となるお子さまの保護者の方宛に、4月2日付で「こども福祉医療費受給者証」を送付いたしましたが、下記のとおり受給者証の表記に誤りがありました。

誤) 有効期間 始期 2018年4月1日 終期 2021年3月31日

正) 有効期間 始期 2018年4月1日 終期 2027年3月31日

つきましては、福祉医療費の支給申請をされる際に、有効期間を訂正いたしますので、併せて受給者証をご提出ください。この度は、ご迷惑をおかけいたしました。謹んでお詫び申し上げます。

※中学1年生となるお子さまの保護者の方宛にも同様にこども福祉医療費受給者証を送付しておりますが、内容に誤りはございませんので、そのままご使用ください。

福祉

原爆被爆二世の無料健康診断

問 役場福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826
長崎県原爆被爆者援護課 ☎895-2475
西彼保健所 ☎856-0691

原爆被爆二世の方は各年度1回のみ無料健康診断を受診できます。受診を希望される方は、お申し込みください。

時 受診時期 平成31年2月28日(水)まで

※医療機関により制限などがある場合があります。

所 指定された病院など

対 ①～③をすべて満たす方

- ①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
- ②昭和21年6月4日以降に出生した方(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方)
- ③町内在住の方

内 一般検査(結果次第で精密検査を実施)

日 平成31年2月15日(金)までに役場福祉課または西彼保健所へ

他 申込みの際に「受診票」と「受診できる医療機関一覧表」をお渡しします。

交通費の支給はありません。

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局(長与町社会福祉協議会内) ☎883-7760

第28回健康ふれあい大会

時 6月6日(火) 所 町民体育館

他 詳しくはお問い合わせください。

「救急医療情報キット」を配付しています

問 福祉課地域福祉係 ☎801-5826



救急医療情報キットとは、ご自身でもできる緊急時の備えです。緊急時(救急隊員が自宅に駆け付けた時など)に、迅速かつ適切な救急医療活動ができるよう、病名・血液型・かかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先などを記した用紙を透明なプラスチックなどの容器に入れ、冷蔵庫に備えておく方法で、全国的にも注目されています。

救急医療情報キットの配付

長与町では、下記対象者に対し、救急医療情報キットを配付しています。ご希望の方は、申請書をご提出ください。また、救急医療情報シートなど(様式のみ)につきましては、希望する方全員に配付いたします。町ホームページからも入手できますので、どうぞご利用ください。

対 下記①～③のうち、健康上不安のある方。

- ①身体障害者などの手帳を所持している方
- ②70歳以上の高齢者のみの世帯に属している方
- ③その他町長が必要と認めた方

活用イメージ(緊急の病気の場合)

本人(もしくは異変に気付いた近所の人など)が、119番!

↓
かけつけた救急隊員などが、冷蔵庫から救急医療情報キットを取り出します。(冷蔵庫に、ミクンシールを貼って目印にしましょう)

↓
救急隊員や搬送先での病院などが、救急医療情報キットの医療情報を参考に、適切な救急医療活動を実施します。

(記載された緊急連絡先に連絡します)

平成30年度うつ病デイケアのご案内

問 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉班 ☎846-5115

うつ病に効果があると言われている認知行動療法を中心としたデイケアを行います。まずはお問い合わせください。

時 I期 6月22日(金)～8月10日(金)

II期 10月5日(金)～11月30日(金)

※週1回(金曜日)各8回

9時30分～15時30分

所 長崎こども・女性・障害者支援センター(長崎市橋口町10-22)

対 うつ病で治療中の方(主治医の紹介状要)

定 各期6人程度

日 各期開始1か月前まで

保健

第42回ながよヘルシーウォーキング大会

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

歩くことは体力維持増進だけでなくリフレッシュ効果もあります。ご家族やご友人、町内の皆さんと一緒に歩きませんか?

時 6月9日(土)受付9時～9時30分

10時スタート～12時ゴール予定
※雨天中止(中止の場合8時に町内放送)

所 中尾城公園第一駐車場集合

内 コース ①6.0kmコース ②3.0km親子・子どもコース

他 ペットの同伴はご遠慮ください。



「食生活改善推進員」募集!

申・問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

食生活改善推進員とは、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食についての学習会・食育活動を行っている、ボランティアグループです。一緒に楽しく活動していただける、食生活改善推進員を募集しています。活動できる範囲で構いません。お気軽にご連絡ください。

活動内容

- ①食について・健康づくりに関する学習会など(月1回)
- ②食育に関するボランティア活動(小さいお子さんから高齢の方まで幅広い活動を行っております)

西彼地域医療安全相談センター医療相談窓口の設置

問 西彼地域医療安全相談センター(西彼保健所内)
〒852-8061長崎市滑石1丁目9-5
☎856-0691 FAX 856-0692
✉s28310@pref.nagasaki.lg.jp

西彼保健所内に医療安全センターを設置し、職員が相談に対応しています。相談者の皆さまと医療提供施設との信頼関係構築の支援を図り、中立的立場で対応させていただきます。ご相談内容によっては、他の機関への紹介、医療機関への情報提供・助言を行います。

時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

9時～17時45分 ※1回30分を目安

料 無料

他 相談方法 来所、電話、郵送、FAX、メールなど(匿名による相談可)

カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査について

問 県生活衛生課 ☎895-2364

県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。現在、県から調査に関する通知が届いていない方で調査に協力いただける方はご連絡ください。なお調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

対 平成30年3月31日までに油症の認定を受けている方

日 6月30日(土)